

有害鳥獣を 捕獲しよう

**キツネ・タヌキを捕ろう！
カラス・アライグマ・ハクビシン・カワウも捕ろう！**

東京都猟友会は、鳥獣生息環境整備事業の一環として、キツネ・タヌキ・カラス・ハクビシン・カワウ・アライグマを、本年度も一般的な狩猟期間の11月15日から2月15日において、狩猟によって積極的に捕獲することをお願いします。同一個体で複数の届出や、また複数の都道府県等への申請もできません。

捕獲したキツネ・タヌキ・ハクビシン・アライグマは尻尾を切り取り、カラス・カワウは右足をヒザの関節で切りとって下さい。
切り取った尻尾・足を狩猟登録証返納時に地区に提出して下さい。
地区でまとめて本会に提出して下さい。
提出のあった地区に、その数に応じて当会規定による奨励金を交付します。
奨励金の使途は地区にて活用して下さい。

昨年の狩猟では、以下の捕獲報告がありました。

アライグマ109 匹



カラス200 匹



カワウ398 匹



キツネ8 匹



タヌキ135 匹



ハクビシン54 匹



令和7年10月

公益社団法人 東京都猟友会